

金沢権利擁護センター 令和6年度第1回権利擁護セミナー

# 『成年後見制度市長申立の実際について』

日時：令和6年12月6日（金） 14：00～16：00

場所：石川県地場産業振興センター 本館 第1研修室（金沢市鞍月2-1）

主催：金沢市、金沢市社会福祉協議会

内容：①市長申立要請に関する事例報告

報告者：公益社団法人石川勤労者医療協会

上荒屋クリニック兼介護相談センターふれあい/

一般社団法人石川県社会福祉士会成年後見センターぱあとなあ石川

浅沼 和敬氏(主任介護支援専門員・社会福祉士・公認心理師)

②市長申立手続き上の留意点・報酬助成制度説明

説 明：金沢市福祉政策課

③市長申立に関する現状や課題

説 明：金沢家庭裁判所後見係

<参加費無料 定員120名>

成年後見制度の利用が必要な状況にも関わらず、本人や家族ともに申立てを行うことが難しい場合に市長等が申立てをすることができます。

このセミナーは、判断能力が低下した後もご利用者の権利を守るために成年後見制度市長申立における手続きや現状を学びます。

支援にたずさわっている方、関心のある方など、ぜひご参加ください。

申込：Google フォーム <https://forms.gle/WSyvSTgMPzaA1sae7>

※申込は先着順とし、定員になり次第、締め切ります。



申込期限：令和6年11月29日（金）

申込用二次元コード

その他：本セミナーは主任介護支援専門員更新のための研修受講に該当します。

問合せ：金沢市社会福祉協議会 金沢権利擁護センター

担当 川端、地、水橋、水本 Tel：076-231-3521

## 令和6年度権利擁護セミナー 開催要項

1. 趣 旨 権利擁護支援を必要とする人が、最後まで自分らしく生活するために、住居や医療など暮らしに密接に関わる契約やサービスを適切に利用できるような仕組みが求められています。  
今回のセミナーは全2回開催し、いずれも「頼れる親族がない方」に対する権利擁護支援について考えます。それぞれのセミナーでは成年後見制度の市長申立の実際や留意点、また、身寄りのない高齢者等の身元保証問題の現状や施策について学びます。
  2. 主 催 社会福祉法人金沢市社会福祉協議会、金沢市
  3. 参加費 無料
  4. 対象者 (1) 地域包括支援センター職員、介護支援専門員、相談支援専門員、医療ソーシャルワーカー等 権利擁護支援に携わる専門職  
(2) 民生委員等その他福祉関係者
  5. 申 込 指定Googleフォームにて受付（別途開催案内文に記載）
  6. 日程・会場・内容  
【第1回】  
日程 令和6年12月6日（金）午後2時～午後4時  
会場 石川県地場産業振興センター 本館 第1研修室（金沢市鞍月2-1）  
内容 『成年後見制度市長申立の実際について』
    - ① 市長申立要請に関する事例報告  
報告者：公益社団法人石川勤労者医療協会  
上新屋クリニック兼介護相談センターふれあい  
一般社団法人石川県社会福祉士会成年後見センターぱあとなあ石川  
浅沼 和敬 氏(主任介護支援専門員・社会福祉士・公認心理師)
    - ② 市長申立手続き上の留意点・報酬助成制度説明 説明：金沢市福祉政策課
    - ③ 市長申立に関する現状や課題 説明：金沢家庭裁判所後見係  
【第2回】  
日程 令和7年1月30日（木）午後2時～午後4時  
会場 石川県地場産業振興センター 本館 第1研修室（金沢市鞍月2-1）  
内容 『身寄りのない方の身元保証問題について』～現状や施策の最新動向を学ぶ～  
講師：日本福祉大学 福祉経営学部長 教授 藤森 克彦氏  
(みずほりサーチ&テクノロジーズ社会保障藤森クラスター 主席研究員)
7. その他 本セミナーは主任介護支援専門員更新のための研修受講に該当します。
8. 問合せ 金沢市社会福祉協議会 金沢権利擁護センター 川端・地・水橋・水本  
電話：076-231-3521 メール：kenri@kana-syakyo.jp